

新十津川町は、一定期間を対象にして、特定の目的を達成するために、必要な政策を体系化した計画を策定しています。新しく策定された、計画の概要をお知らせします。

# 新しく策定された 行政計画



## 新十津川町 子どもの 読書活動推進計画

子どもたちが自由で楽しい読書が自主的に行えるように、家庭、学校、地域、図書館で環境の整備を進めます。

担当 図書館 ☎76・3746

**策定日** 1月15日  
**背景** 幼児期からの読書習慣の未形成による活字離れ、読書離れ言葉の乱れなどが顕著になってきたとの指摘がされ、豊かな人間形成の上で、大きな社会問題となったため。  
**計画の期間** 平成22年度～26年度（5年間）  
**目的・目標** 子どもの読書に親しむ機会

### の提供と充実

子どもが読書の喜びや楽しさを体験するために、発達段階に応じて読書に親しむ機会の提供と充実に努めます。  
**子どもの読書活動の環境づくり**

小学生や中学生が読書習慣を形成していくために、乳幼児期からの読書環境を整備するとともに、環境づくりの支援に努めます。

### 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及啓発

町全体で読書活動が活性化されるように、読書推進に関わる個人や団体、関係機関に読書活動の意義や重要性について、普及や啓発を図ります。



## 新十津川町 環境基本計画

一人一人が、地域と地球の豊かな環境を未来に伝える、循環型のやさしいまち。

担当 住民課生活安全グループ ☎76・2130

**策定日** 2月17日  
**背景** 温暖化防止など地球環境のあり方が再検討されている今  
**自然環境**  
**生活環境**  
**地域環境**  
のあるべき姿を描き、体系的に位置づける必要があるため。  
**計画の期間** 平成22年～31年度（10年間）

### 子どもの読書活動推進計画 取組み一覧(抜粋)

家族での読み聞かせの促進	家庭での読み聞かせの実施と普及、啓発読書活動への必要な資料や情報の提供をします。
幼稚園、保育園での読み聞かせの充実	発達段階に応じた読み聞かせを推進します。
小中学校での読書習慣の確立	朝の読書活動の実践と、読書週間の設定、読み聞かせ活動を充実します。
図書ボランティア連絡会の整備充実	図書ボランティアとの連携を活発化します。

目的・目標

水と緑 上流域の森と河川の良好な環境を守るため、その好循環を維持します。

ごみ 新たな生活文化として暮らしに潤いと張りをもたらすため、ゴミを出さないエコライフを確立します。  
地球温暖化 農作業や普段の生活で化石燃料依存度を低減することは、地球温暖化の抑制にも貢献できることから、農産物主体のバイオマス資源の有効活用を進め、地域におけるバイオマス資源の循環利用とエコビジネスを促進します。

環境教育、環境学習 小さな水源の流れを集めて大河となり海に注ぐ川の成長と同様、少しずつでも着実に大きくなっていく環境学習を推進します。



# 新十津川町 次世代育成 支援行動計画

子育てにやさしく  
みんなが応援するまちづくり。

担当 保健福祉課子育て・生きがいグループ  
☎72・2000

策定日 3月31日  
背景 0歳から14歳の年少人口割合が低下傾向にあり、少子高齢化が急速に進行して地域経済の活力低下など地域生活に大きな影響を及ぼしているため。  
さらに、17年度から21年度までの「新十津川町次世代育成支援行動計画（前期計画）」は、子育て環境の整備に一定の成果を上げてきたが、引き続き子育て世帯

## 環境基本計画 取組み一覧(抜粋)

森づくり	今年度に関町120周年記念事業として、植樹事業をふるさと公園で実施します。 (11ページ参照)
河川の保全	合併処理浄化槽補助事業や、家庭用廃食用油回収モデル事業を実施します。
環境美化	6月第2日曜を「環境の日」と定めて、全町一斉のクリーンキャンペーンを実施します。
ごみの減量	フリーマーケット開催と、綿製品回収拠点を役場に設置し、リサイクルを図ります。さらに「減量チラシ」を配布し、ごみを作らない仕組みを目指します。
不法投棄	不法投棄防止看板の設置と、青色回転パトロール車で巡回し、不法投棄撲滅を目指します。
CO <sub>2</sub> 削減	CO <sub>2</sub> 排出削減生活宣言モニターを実施します。駐車場でのアイドリングストップを周知します。
環境学習	環境学習会の実施を支援します。

## 次世代育成支援行動計画 取組み一覧(抜粋)

地域における子育ての支援	延長保育事業 通常保育事業 一時預かり保育事業
母親と乳児、幼児の健康の確保と増進	絵本ふれあい事業 幼児健康診査事業 妊婦歯科健康診査・相談事業
子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備	「日本の文化や伝統の学習」推進事業 確かな学び推進会議設置事業 学校評議員活動事業
子育てを支援する生活環境の整備	子どもの広場整備事業
職業生活と家庭生活との両立の推進	マタニティノート配布事業 子ども生活応援事業
子どもの安全の確保	防犯灯設置事業 交通安全対策事業 青少年健全育成町民会議活動事業
要保護児童・生徒などへの対応の推進	ひとり親家庭等医療費助成事業 ひとり親家庭相談事業 日常生活用具給付事業

目的・目標

地域における子育ての支援  
母親と乳児、幼児の健康の確保と増進  
子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備  
子育てを支援する生活環境の整備

を支援するための各種施策の充実、強化が必要となっているため。  
計画の期間 平成22年～26年度（5年間）



職業生活と家庭生活との両立の推進  
子どもの安全の確保  
要保護児童・生徒などへの対応の推進